


「前橋市産業振興ビジョン」の改定にかかる パブリックコメント（意見募集）の実施

本市の「中小企業振興基本条例」の目的を達成するために、産業振興の方向性や方針を定めている「前橋市産業振興ビジョン」を、令和2年度に改定します。

この改定により、本市の産業がさらに発展し、その結果、市民生活の向上につながるよう「前橋市産業振興ビジョン」の改定にかかるパブリックコメント（意見募集）を実施します。

- 募集期間 1月10日（金）～2月7日（金）※郵送は当日消印有効
- 資料の公表 ①市ホームページに掲載 
②次の場所で配布
・市庁舎（12階産業政策課、2階情報公開コーナー）
・各支所、各市民サービスセンター
- 提出方法 所定の「意見提出用紙」に記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

郵送	〒371-8601 前橋市大手町二丁目12-1 前橋市役所 産業政策課あて
ファクス	ファクス番号 027(224)1188 前橋市役所 産業政策課あて
電子メール	アドレス kougyou@city.maebashi.gunma.jp 前橋市役所 産業政策課あて
直接提出	・市庁舎（12階産業政策課または2階情報公開コーナー） ・各支所または各市民サービスセンター

本件に関するお問い合わせ先

産業政策課 産業政策係

電話 直通 / 027-898-6983